

一消費者トラブル情報一

＜あいちクリオ通信 平成27年2月号（No. 321）＞

「名義を貸して」と勧誘し、示談金等を脅し取る手口に要注意！！ ～親切心に付け込んだ老人ホームに関する詐欺的な勧誘が急増～

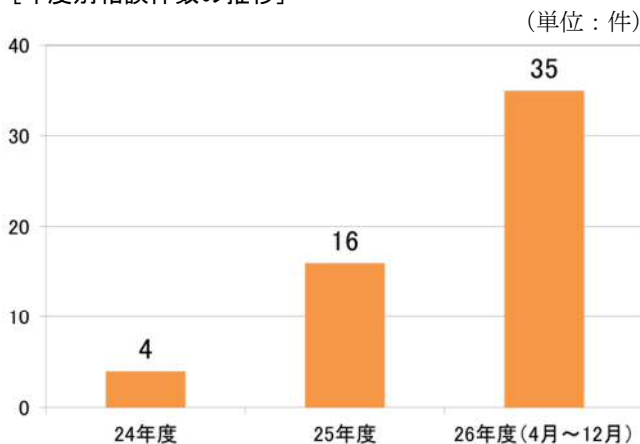
「近々建設される老人ホームの入居権の所有者名簿にあなたの名前が載っている。入居したい人がいるので『名義を貸してほしい』又は『権利を譲ってほしい』」などと電話で勧誘されたという相談が増加しています。中には「震災の被災者が入居している」と説明するなど、親切心に付け込んだ手口も見られます。

また、「あなたには老人ホームを建設する会社の債権を購入する権利がある。必要なければ名義を貸してほしい」と誘われたという相談も見られます。

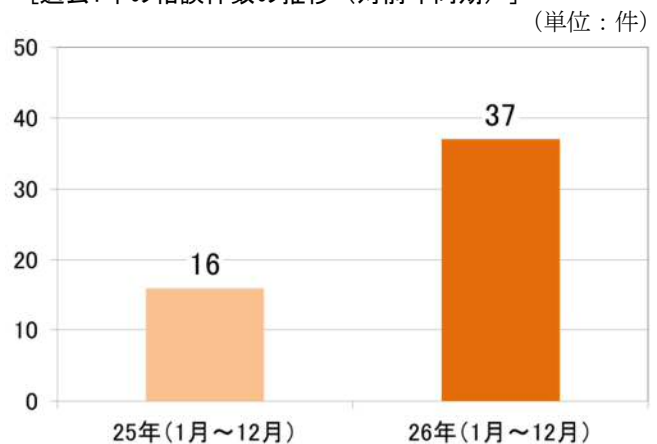
「あなたの名義を貸して」などと勧誘され、人助けになるならと応じてしまうと、後から「名義貸しがばれた。このままでは大変なことになる」などと脅され、示談金の支払いを要求されたりする場合があります。不審な電話は相手にせずきっぱりと断り、疑問や不安を感じた場合は、消費生活相談窓口へ相談するようにしましょう。

○相談件数の推移

【年度別相談件数の推移】



【過去1年の相談件数の推移（対前年同期）】



平成26年1月から平成26年12月までに寄せられた老人ホームに関する詐欺的な勧誘の相談は37件となり、前年同期と比べて131.3%（21件）増加しました。



愛知県県民生活部県民生活課

*この内容は、2月18日（水）午前10時から愛知県のWebページでご覧いただけます。

<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/>

または

広報誌・機関紙等への転載などに、ぜひご活用ください。

愛知県では、複雑・多様化する消費者問題に対応し、県民の皆様の安心・安全な消費生活を専門的に支援する「愛知県消費生活総合センター」を平成27年4月に県自治センターに開設し、県の消費生活相談体制の機能強化を図ります。これにあわせて、県民生活プラザの名称を変更します。詳しくは、こちらをご参照ください。 <http://www.pref.aichi.jp/0000079125.html>

老人ホームに関する詐欺的な勧誘の相談傾向

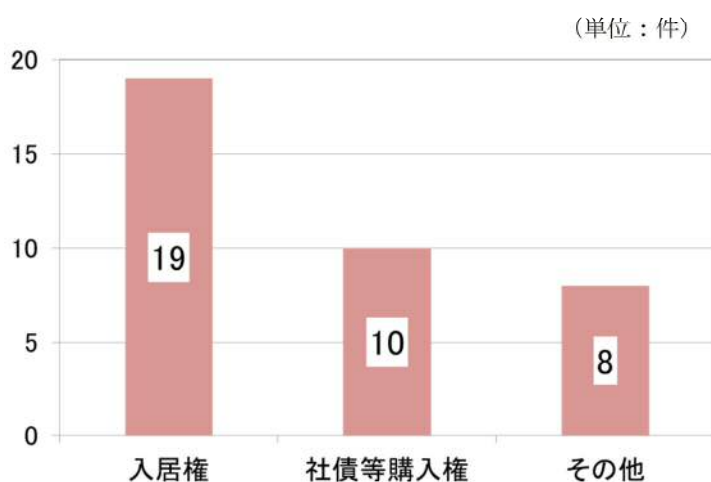
＜最近の相談事例から（平成26年1月～12月）＞

☆ 老人ホームに関する詐欺的な勧誘の相談について内容別に見ると、「入居権」に関するものが19件（51.4%）と最も多くなりました。次いで「社債等購入権」に関するものが10件（27.0%）となりました。また、「入居権」に関する相談のうち、震災等の被災者支援を理由とした勧誘に関するものは4件寄せられました。

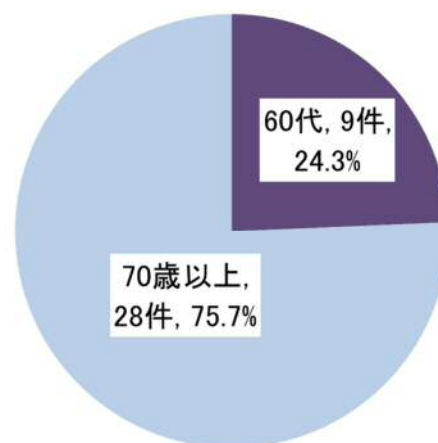
☆ 契約当事者を年代別にみると、「70歳以上」が28件（75.7%）と最も多く、次いで「60代」が9件（24.3%）となりました。また、性別では、女性が33件と全体の89.2%を占め、高齢の女性からの相談が多く寄せられています。

【老人ホームに関する詐欺的な勧誘の相談状況（平成26年1月～12月）】

○勧誘の内容別



○契約当事者の年代別



◆契約当事者の性別

①女性：33件（89.2%） ②男性：4件

◆契約当事者の職業別

①無職：18件（48.6%） ②家事従事者：17件 ほか

◆販売購入形態別

①電話勧誘販売：36件（97.3%） ②不明：1件

◆契約購入金額

平均：817万7千円 最高額：1,500万円

◆既払金額

最高額：1,500万円



相談事例

老人ホームの入居に関し名義を貸してほしいとの電話を受け、断ったが勝手に申し込まれてしまった。(70代 女性)

業者Aから突然電話があり、「近くにできる老人ホームの入居権の所有者名簿にあなたの名前が載っている。震災にあった方が老人ホームに入れなくて困っているので、名義を貸してほしい」と言われた。入居登録をした覚えはないので断ったが、後日、Aの担当者から「Bさんが入りたかったようで、とても喜んでいる。お金は準備しているし、名義を貸していただいたお礼をしたいと言っている。」とのこと。断ったはずなのにおかしくないか。

(助言) 流行っている詐欺的な手口だと説明。名義貸しをしたことによって、「あなたの行為は犯罪だ」などと脅され、示談金を要求されたり、申込金自体を請求されたりする事例を伝え、相手にせず関わらないよう助言した。

社債購入のために名義を貸してほしいとの電話を受けた。(70代 女性)

見知らぬ業者Cから、「大手食品メーカーD社が近隣で老人ホームを建設することになり、社債を発行する予定だ。購入対象者リストにあなたの名前がある。D社の社債を購入したいが名簿に登載がある個人しか購入できないことになっている。購入するつもりがなければあなたの名義を貸してほしい。代金の1,200万円はこちらで払うので負担はない。」と電話で言われつい承諾してしまった。

後日、Cの担当者から「あなたの名義で社債を購入した。今後D社からお礼の電話がかかって来るので、『社債は間違いなく私が買った』と話して。」と電話があった。やはり不審に思い断ったところ、相手が急に声を荒げ「既に1,200万円支払った。責任を取れ。」と迫られた。どうしたら良いか。

(助言) 老人ホームに関連した詐欺的な手口であり、相手にする必要はなく、今後電話がかかってきても、手短かに断りの意思を伝えて電話を切るよう助言した。また、不用な電話を受けたくない場合は、ナンバーディスプレイ機能や留守番電話機能を活用する方法があることを案内した。

アドバイス

●不審な電話はきっぱりと断りましょう

突然の電話で、「あなたの名義を貸してほしい」、「人助けになる」などと巧みな言葉で話を持ちかけてくる手口が多く見られますが、業者の話は鵜呑みにせず、不審な電話は「お断りします」など断りの意思を伝えてすぐに切るようにしましょう。

●一人で悩まず相談しましょう

疑問や不安を感じた場合は、一人で悩まず消費生活相談窓口やご家族等に相談するようにしましょう。

●周りの人の見守りが大切です

老人ホーム入居権等に関する詐欺的な勧誘の相談では、高齢者が被害に遭う傾向が見られます。高齢者の中には、被害に気付かなかつたり、被害に気付いても家族に叱られると思い、誰にも相談しない人もいます。高齢者の被害の未然防止や速やかな被害救済のためには、家族や周りの人が高齢者を注意して見守ることが大切です。日頃から周りの人が様子の変化などに気を付けるようにしましょう。

お困りの際には、早めに最寄りの県民生活プラザ又は
お住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。
最寄りの消費生活相談窓口はこちらから → 0570-064-370 (消費者ホットライン)



消費生活相談の概要 一速報一

＜平成26年度（4月～12月）の相談の特徴＞

平成26年12月に、愛知県の8か所の県民生活プラザに寄せられた相談の件数は1,318件となり、平成26年12月までに寄せられた本年度の相談件数の累計は13,363件となりました。この件数は、前年同期（13,538件）と比べて1.3%（175件）減少しています。

県民生活プラザ別相談件数（平成26年4月～平成26年12月） 単位：件

期間	中央	尾張	海部	知多	西三河	豊田	東三河	新城	計
H26年度(4～12)	6,252	1,270	750	1,105	2,097	432	1,176	281	13,363
前年同期	5,792	1,529	815	1,140	2,050	700	1,273	239	13,538
12月	627	138	87	97	197	46	104	22	1,318

☆ **40代・30代からの相談が多い・70歳以上の相談が減少**……………表1

契約当事者を年代別にみると、「40代」が2,671件で最も多く全体の20.0%を占め、次いで、「30代」の2,055件（15.4%）、「70歳以上」の2,021件（15.1%）の順となっています。

増加件数からみると、「40代」が対前年同期172件増（2,671件）と最も増加している一方、「70歳以上」は同270件減（2,021件）となっており、最も減少しています。

☆ **運輸通信サービスに関する相談が増加**……………表2-1・2

品目別にみると、デジタルコンテンツ、インターネット接続回線などの「運輸通信サービス」が4,826件で最も多く、次いで、電話機・電話機用品、新聞などの「教養娯楽品」の1,052件、ファンド型投資商品、生命保険などの「金融保険サービス」の931件の順となっています。増加件数の多いものは、デジタルコンテンツ、インターネット接続回線などの「運輸通信サービス」が対前年同期596件増（4,826件）となっています。

また、更に細かい分類である商品等別にみると、「デジタルコンテンツ」が3,731件で最も多く、次いで、「インターネット接続回線」の392件、「工事・建築」の313件の順となっています。増加件数の多いものは、「デジタルコンテンツ」の対前年同期518件増（3,731件）、「興信所」が同97件増（145件）、「インターネット接続回線」が同90件増（392件）、「携帯電話サービス」が同7件増（217件）となっています。

☆ **通信販売に関する相談が多い**……………表3-1・2

店舗外取引に関する相談は8,980件で、総相談件数13,363件の67.2%を占めています。このうち、「通信販売」に関する相談が6,159件で最も多く店舗外取引に関する相談の68.6%を占め、次いで、「訪問販売」の1,301件（14.5%）、「電話勧誘販売」の1,110件（12.4%）の順となっています。

また、店舗外取引に関する相談を販売方法別・商品別にみると、通信販売の「デジタルコンテンツ」が3,697件で最も多くなっています。増加件数の多いものは、通信販売の「デジタルコンテンツ」が対前年同期511件増（3,697件）、「興信所」が同58件増（87件）、電話勧誘販売の「インターネット接続回線」が同52件増（198件）、訪問販売の「インターネット接続回線」が同26件増（80件）、「新聞」が同19件増（86件）、マルチ商法の「浄水器」が同13件増（18件）となっています。

表1 年代別相談件数

単位：件

区分	未成年	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
26年度(4~12)	631	1,517	2,055	2,671	1,750	1,739	2,021	979	13,363
構成比(%)	(4.7)	(11.4)	(15.4)	(20.0)	(13.1)	(13.0)	(15.1)	(7.3)	(100.0)
前年同期	640	1,514	2,184	2,499	1,597	1,747	2,291	1,066	13,538
対前年同期 増減数	(-9)	(+3)	(-129)	(+172)	(+153)	(-8)	(-270)	(-87)	(-175)
対前年同期 増減率(%)	(-1.4)	(+0.2)	(-5.9)	(+6.9)	(+9.6)	(-0.5)	(-11.8)	(-8.2)	(-1.3)
12月	44	152	240	258	173	181	179	91	1,318

表2-1 品目別相談件数

単位：件

区分	商品計	主なもの			サービス計	主なもの				他の相談計	計
		教養 娯楽品	被服品	住居品		運輸通信 サービス	金融保険 サービス	教養娯楽 サービス	保健福祉 サービス		
26年度(4~12)	4,796	1,052	671	600	8,476	4,826	931	504	397	91	13,363
構成比(%)	(35.9)	(7.9)	(5.0)	(4.5)	(63.4)	(36.1)	(7.0)	(3.8)	(3.0)	(0.7)	(100.0)
前年同期	5,366	1,036	767	589	8,053	4,230	1,202	484	417	119	13,538
対前年同期 増減数	(-570)	(+16)	(-96)	(+11)	(+423)	(+596)	(-271)	(+20)	(-20)	(-28)	(-175)
対前年同期 増減率(%)	(-10.6)	(+1.5)	(-12.5)	(+1.9)	(+5.3)	(+14.1)	(-22.5)	(+4.1)	(-4.8)	(-23.5)	(-1.3)
12月	484	111	69	79	827	479	76	40	44	7	1,318

※主な商品等 教養娯楽品…電話機・電話機用品124件、新聞103件、パソコン85件、音響・映像機器79件など
 被服品…財布類65件、婦人用バッグ53件、運動ぐつ47件、ネックレス43件、靴40件など
 住居品…浄水器86件、布団類85件、洗浄剤等28件、電気冷蔵庫26件、ルームエアコン26件など
 運輸通信サービス…デジタルコンテンツ3,731件、インターネット接続回線392件など
 金融保険サービス…ファンド型投資商品154件、生命保険126件、フリーローン・サラ金110件など
 教養娯楽サービス…コンサート36件、スポーツ・健康教室35件、旅行代理業33件など
 保健福祉サービス…エステティックサービス149件、医療サービス54件、老人ホーム32件など

表2-2 商品等別相談件数

単位：件

区分	順位	1	2	3	4	4	6	7	8	9	10
26年度(4~12)	デジタルコ ンテンツ	インターネット 接続回線	工事・建築	健康食品	四輪自動車	四輪自動車	携帯電話 サービス	修理サービ ス	ファンド型 投資商品	エステティク サービス	興信所
		3,731	392	313	257	257	217	155	154	149	145
前年同期		3,213	302	352	639	315	210	193	277	166	48
対前年同期 増減数		(+518)	(+90)	(-39)	(-382)	(-58)	(+7)	(-38)	(-123)	(-17)	(+97)
対前年同期 増減率(%)		(+16.1)	(+29.8)	(-11.1)	(-59.8)	(-18.4)	(+3.3)	(-19.7)	(-44.4)	(-10.2)	(+202.1)
12月	デジタルコ ンテンツ	インターネット 接続回線	工事・建築	四輪自動車	健康食品	健康食品	エステティク サービス	携帯電話 サービス	修理サービ ス	ファンド型 投資商品	興信所
		376	51	33	26	25	21	21	19	12	12

※この他、商品(サービス)を特定できないものを分類した「商品一般」が724件あります。
 ※デジタルコンテンツとは、インターネットを通じて得られるアダルトサイトや出会い系サイトなどの情報のことです。

表3-1 店舗外取引に関する相談件数

単位：件

区分	訪問販売	通信販売	電話勧誘販売	マルチ商法	送りつけ商法	訪問購入	その他無店舗	計
26年度(4~12)	1,301	6,159	1,110	206	33	67	104	8,980
構成比(%)	(14.5)	(68.6)	(12.4)	(2.3)	(0.4)	(0.7)	(1.1)	(100.0)
前年同期	1,366	5,606	1,550	187	68	90	128	8,995
対前年同期 増減数	(-65)	(+553)	(-440)	(+19)	(-35)	(-23)	(-24)	(-15)
対前年同期 増減率(%)	(-4.8)	(+9.9)	(-28.4)	(+10.2)	(-51.5)	(-25.6)	(-18.8)	(-0.2)
12月	133	628	93	21	1	4	10	890

表3-2 店舗外取引に関する相談の商品等別件数

(1) 訪問販売

単位：件

区分 \ 順位	1	2	3	4	5
26年度(4~12)	工事・建築 168	新聞 86	インターネット接続回線 80	テレビ放送サービス 67	ソーラーシステム 53
対前年同期 増減数	167 (+1)	67 (+19)	54 (+26)	69 (-2)	53 (0)
12月	工事・建築 22	インターネット接続回線 10	新聞 9	修理サービス 8	布団類 6

(2) 通信販売

単位：件

区分 \ 順位	1	2	3	4	5
26年度(4~12)	デジタルコンテンツ 3,697	健康食品 88	興信所 87	財布類 62	化粧品 57
対前年同期 増減数	3,186 (+511)	96 (-8)	29 (+58)	54 (+8)	48 (+9)
12月	デジタルコンテンツ 374	健康食品 10	興信所 9	財布類 7	電話機・電話機用品 6

(3) 電話勧誘販売

単位：件

区分 \ 順位	1	2	3	4	5
26年度(4~12)	インターネット接続回線 198	ファンド型投資商品 81	公社債 79	健康食品 68	株 46
対前年同期 増減数	146 (+52)	139 (-58)	93 (-14)	396 (-328)	65 (-19)
12月	インターネット接続回線 26	ファンド型投資商品 5	新築分譲マンション 5	健康食品 4	株 3

(4) マルチ商法

単位：件

区分 \ 順位	1	2	3	4	5
26年度(4~12)	健康食品 46	化粧品 31	浄水器 18	ファンド型投資商品 14	ミネラルウォーター 11
対前年同期 増減数	58 (-12)	20 (+11)	5 (+13)	5 (+9)	8 (+3)
12月	健康食品 7	浄水器 5	化粧品 2	パソコンソフト 1	ミネラルウォーター 1

(5) 送りつけ商法

単位：件

区分 \ 順位	1	1	3	4	5
26年度(4~12)	健康食品 7	カレンダー 7	単行本 3	鮮魚 2	布団類 1
対前年同期 増減数	24 (-17)	0 (+7)	4 (-1)	2 (0)	0 (+1)
12月	健康食品 1				

(6) 訪問購入

単位：件

区分 \ 順位	1	2	3	3	5
26年度(4~12)	四輪自動車 13	ネックレス 6	靴 4	着物類 4	指輪 2
対前年同期 増減数	14 (-1)	6 (0)	0 (+4)	3 (+1)	8 (-6)
12月	ネックレス 1	机・テーブル類 1	被服品 1		